

北原糸子著

## 『関東大震災の社会史』（朝日選書）

白石 睦弥

著者の北原糸子氏が災害社会史の研究をはじめられてから、三十年以上が経過するのだという。歴史学研究の中で歴史災害が注目されるようになったのは、ひとえに著者の災害社会史研究への情熱があつてこそだと考える。北原氏の著書には『安政大地震と民衆』（三一書房、のちに講談社学術文庫『地震の社会史』）、『磐梯山噴火』（吉川弘文館）、『近世災害情報論』（塙書房）などがあり、まさに災害史研究のパイオニアとして活躍されてきた。

北原氏は一九八四年に結成された歴史地震研究会の、初めての女性会長、初めての歴史学分野からの会長として、二〇〇七年から二〇一一年までの期間をつとめられた。同会は、歴史時代に起きた地震（歴史地震）とそれに関連する諸現象の研究情報の交換を目的として理学・工学・歴史学・社会学・防災科学などの各方面から研究者、防災行政・事業の実務担当者、郷土史家、報道関係者などが参加して結成された研究会であり、北原氏が会長在職中の二〇一〇年三月には日本学術会議協力学術研究団体に指定された。

また、ここで特記しなければならないのは、二〇一一年三月十一日、東日本大震災の影響についてであろう。同年九月には、内閣中央防災会議専門調査会の最終報告案が提示され、従来は発生確度が低いとして除

外してきた「歴史地震」も考慮し、想定する地震や津波の規模について、千年に一度の最大クラスに広げる方針を強調したのである。

そのような中で、関東大震災（大正関東地震）という、首都を襲った直下型地震は、今後発生が懸念される東京直下型地震の、歴史上最も近い様相をなすものではなからうか。社会は刻々と変化し、災害の様相は決して一様ではない。しかし、過去の未曾有と評された災害からも、人々は必ず復興を果たしてきた。これまであまり触れられることのなかった、避難者カード・地方の行政資料のような史料を駆使して、新たな関東大震災像を見出していく同書の内容は、災害発生から復興までの期間、当時の社会と人々がどのように災害に向き合ったのか、また、罹災者への社会の対応・罹災者の動向という面でも新しい見地を示してくれた。

本書の構成は以下の通りである。

- 序章 メディアが捉えた震災
- 1章 関東大震災の救護と復興計画
- 2章 震災地の罹災者・東京——救護の力
- 3章 バラック設置から閉鎖まで
- 4章 地方へのがれる避難民
- 5章 震災義捐金を活かす
- 終章 帝都復興計画の行方

関東大震災は一九二三年九月一日、十一時五十八分、相模トラフと呼

ばれる海溝沿いのプレート境界で発生した、マグニチュード七・九と推定される地震である。同地震による家屋倒壊や津波、二次災害の火災での死者・行方不明者は、実に十万五千人以上ともされ、家屋被害は流失・焼失を含めて三十七万二千棟余りであった。当時は大正大震災・大正大震災という表現が一般的であったようで、筆者はこの呼称が関東大震災の本質を言い当てているという。地震被害以上に、その後の火災による損害の方が大きかったからである。ちょうど昼時の地震が、食事支度の火器使用に重なったことも不運であった。

本書は大正関東地震発生から約二年半の期間に、被災地東京の避難民の動きを追ったものである。罹災者の移動は全国に及び、同地震による関東大震災の影響は関東一円に限られたものではなかったと言える。

序章「メディアが捉えた震災」では、震災時に陸軍が撮影した航空写真と地上で撮影された被災写真を照らし合わせ、被害状況を明らかにされている。豊富な写真資料は生々しく被害の様子や避難する人々の表情を伝える。また、萱原白道によって描かれた「東都大震災過眼録」により、地震発生・この間に起きた悲劇・さらに続く混乱と終息へ向かう様子というように、罹災者について当時の動きを追われている。さらに、印刷所などが火災被害にあったにもかかわらず、震災一か月後には雑誌の十月号として震災特集号が出版されたことに触れ、女性雑誌記者らの活躍により全国の読者に向けてどのような情報が発信されたのかを明らかにする。多くの女性雑誌の記事が取材に基づくもので署名入りであるのに対し、『大正大震災大火災』は震災の惨状を一種の売り物のようにして大当たりしたことにも言及された。

1章「関東大震災の救護と復興計画」では、山本権兵衛震災内閣成立以前の内田康哉臨時首相代理によって公布された戒厳令と、臨時震災救護事務局官制の成立事情、山本内閣成立後、震災処理の中心的存在となる後藤新平の内務大臣就任から虎の門事件によって依願免官となる経緯を中心に、明治以来の東京市区改正による東京改造案が帝都復興審議会に再登場し、やがて縮小されていく動きを明らかにされた。当初、戒厳令などと同時に公布された非常徴発令は、本来であれば戦時や事変に対応して軍事遂行に必要なものを徴発できることを想定したものであったが、これが震災に適用されたことは特筆すべきであろう。また、活版刷りで発行された当時の公報である『震災彙報』についても検討されており、巷にあふれる流言飛語の中で、信頼のおける情報として公報の果たした役割についても述べられた。後藤新平の起草した復興案や「帝都復興ノ議」により、現在にも通じる基本方針を知ることができる。これらの復興案は、帝国議会の開院式へ向かう摂政官の車を一青年が虎の門で待ち構え狙撃した虎の門事件により、内閣総辞職となった経緯から、実現するところをみなかったが、二転三転する政治体制や方針もまた、現在に通じるところがあるかと考える。

2章「震災地の罹災者・東京——救護の力」では、日比谷公園の尋ね人調査の元となった避難者カードの分析などから、震災直後の東京での罹災者の動向を明らかにされた。避難者カードは東京都横網町公園にある復興記念館所蔵の資料群で、十万人の所在が記録される二万枚のカードである。このカードは図書カードなどを再利用して作成されたもので、はぐれた避難民の所在を探すために公開され、その事務作業には多くの

学生ボランティアが携わったという。避難所において、知人の安否情報を探す姿、親とはぐれた子供の様子などは、現在と寸分も違うことはない。さて、東京の市域の四十三パーセントもが延焼したため、当該地の救助体制はほぼ破綻していたと考えられる。そこで初期対応を行ったのは軍隊・警察であった。その後、他府県の日本赤十字や各地の医科大学病院などが医療救護にあたるなど、救済措置・医療救護の様子を明らかにされた。

3章「バラック設置から閉鎖まで」では九月四日から早くも着手される内務省・警視庁・東京市などが建設するバラックの入所者の動きを追う。政府や東京市が設けたバラックだけでは、とても避難者を収容しきれぬものではなく、山の手の台地上など好立地にある富豪の大邸宅には、避難場所を求めた多くの罹災者が入り込み、自然発生的に救助活動が行われた。また、焼け跡をバラック建設用地として提供するなど、三井家の活動についての事例を含め、その実態を追い、さらには公設バラックの閉鎖から解体への動きを明らかにされた。

4章「地方へのがれる避難民」では、被災地から逃れた避難民が地方へ向かった様子を、地方における行政資料から導かれている。九月三日、公式に鉄道運賃が無料とされると、被災地にとどまることのできない人々は鉄道や船舶を利用して地方へ逃れ、その数は八十万人とも百万人とも言われている。ここでは、避難民がどのようにして故郷にたどり着き、どのような救護を受けたのか明らかにされた。筆者の北原氏は弘前にたどり着いた被災者についても調査されており、青森県への避難民のほとんどは縁者を頼ったものという。青森を通過して、北海道へ逃れる

人々もおり、北海道では震災移民の受け入れも行っている。多くの避難者を受け入れた新潟県では彼らの就職支援に力を入れた。政府からの指令を待つまでもなく、各地域では被災民を同胞として受け入れたのである。また、この時期逆に都市に吸収された労働力人口の構成も明らかになる。関東大震災は人々が職を求めて中央に集まってくる契機ともなった。

5章「震災義捐金を活かす」では、それまでの義捐金史上例をみない多額の義捐金が、どのように集められ、どのように処理されたのかを明らかにされた。金額は、国内だけでも当時の金額にして六千万円、皇室の恩賜金千五百万円を含めると、七千万円規模（現在の貨幣価値に換算すると約二百億円）にもなった。そこには震災救護事務局に集う官僚たちの頭脳が編み出す政策の妙もうかがうことができるという。義捐金と恩賜金は、罹災救助基金と同等とされることによって、被災地から各地へ避難した人々に対する救護費に充てられることが法的に位置づけられた。一見、各自治体独自の判断で義捐金募集や救護活動などの対応をしたかに見えたが、既に支出されていた義捐金もすべて義捐金処分の請議が閣議決定されたことによって、法的にさかのぼって罹災救助基金として仕分けられることになった。これは財政困難時に民間の善意をその意図を殺さず、行政手腕で活用した事例とされている。

終章「帝都復興計画の行方」では、震災の年の十二月二十七日に発生した虎の門事件による山本権兵衛内閣総辞職と、清浦奎吾内閣の成立・解散が護憲運動を刺激し、憲政会総裁の加藤高明内閣の成立によって、ようやく復興予算案成立となる政治過程をみる。また、志半ばで辞任し

た後藤新平の無念を、その日記から追い、帝都復興計画の行方を見定め

た。後藤は日記やメモを細かくとる性格であったようで、現在もその多くが遺されている。彼にとつて最も手痛かったのは復興院案の予算編成が議会の承認をうけることができず、復興事業を企画する本拠となるべき復興院が廃止となったことであつた。上層部や事務官の人員削減と比べて技師・技手の人員は大幅に増加した。復興院から復興局と格下げされたが、実務的な体制が整つたともいえる。後藤がすべてをかけた帝都復興案は「大幅削減」の対象となり、復興院も廃止され、後藤は失意のうちにメモをとることをやめてしまったという。日記もこの頃を境に破き捨てられており、その心中が察せられる。

東日本大震災発災から一年を経過し、被災地は復興へ向けて立ち上がろうとしている。後世に、この震災と復興の経験はまた生かされていくことであろうから、研究者だけでなく、多くの人々が、現在持てる知恵と力を出し合つてこの危機を乗り越えていかなければならない。本書が示す避難・救援・生活再建、義捐金の配分、政府閣僚の復興構想とそれへの反論など、巨大災害から立ち上がる人々の実像は、我々に行く先の示唆を与えるものである。歴史災害について考えることはまた、現実にかけている震災から我々が何を学ぶべきか考えることに通じる。

(二〇一一年八月、朝日新聞出版、四六判、三七〇頁、一七八五円)

(しらいし・むつみ 弘前大学特別研究員)

## — 彙 報 —

◎弘前大学国史研究会例会は、左記のとおり開催された。

第八七回 長谷川成一氏「済州世界自然遺産と『耽羅巡歴図』」

平成二十三年十二月十日

(H)